

第1期 第6回 横浜市市民協働推進委員会議事録	
日 時	平成26年9月19日(金) 午後6時00から午後9時00まで
開催場所	マツ・ムラホール第1・第2会議室
出席者	小濱哲委員長、奥山千鶴子委員、酒井正樹委員、時任和子委員、中島智人委員 治田友香委員、松村正治委員、三輪律江委員
欠席者	なし
開催形態	公開(傍聴者6人)
議 題	<p>(1) 審議事項</p> <p>ア 特定非営利活動法人の条例指定について</p> <p>イ 平成25年度横浜市市民活動支援センター自主事業の評価・検証について</p> <p>(2) 協議事項</p> <p>ア 協働を進める際の「公共的又は公益的な活動及び事業」の考え方の整理について</p> <p>イ 横浜市市民活動推進ファンド(夢ファンド)の寄附の新たな活用方法について</p> <p>(3) 報告事項</p> <p>ア 市民活動支援センター事業展開ガイドラインの改訂について</p> <p>イ 平成25年度横浜市市民協働条例に基づく市民協働の取り組み状況について</p> <p>ウ 新たな中期計画について</p> <p>エ 平成26年度市民活動・地域活動のための支援制度ガイドブックについて</p> <p>(4) その他</p>

## 1 開会

(事務局) 時間になりましたが、先ほど委員長から到着が15分程度遅れるという御連絡がございました。委員長が到着するまでの間、職務代理者の奥山委員に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(奥山委員) 委員長がいらっしゃるまでということで、始めさせていただきます。

それでは皆様、本日は御多忙のところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。これより第1期第6回横浜市市民協働推進委員会を開会いたします。

本日の出席状況ですが、7名の出席ということで、過半数の出席がありますので、市民協働条例施行規則第8条第2項の規定による充足数を満たしており、委員会が成立していることを確認いたします。

それでは、議事を進行してまいります。

はじめに前回の議事録の確認をいたします。事務局から報告をお願いします。

### (事務局) 資料により説明

(奥山委員) 前回の会議録につきまして、何か御質問、御意見等ございますか。よろしければ、前回の会議録につきましては、御確認いただいたということにします。

## 2 議題

### (1) 審議事項

#### ア 特定非営利活動法人の条例指定について

(奥山委員) それでは、審議事項に入ります。

アの特定非営利活動法人の条例指定について、事務局より説明をお願いいたします。

### (事務局) 資料により説明

(奥山委員) ただいまの説明につきまして何か御意見、御質問等ございますか。

それでは、申し出がありました特定非営利活動法人舞岡・やとひと未来について、指定に向けた手続きをすることが妥当であるということで、御了承いただけますか。

### (了承)

ありがとうございました。了承いただけたということですので、どうぞ今後もよろしくお願いします。

#### イ 平成25年度横浜市市民活動支援センター自主事業の評価・検証について

(奥山委員) それでは次に、イの平成25年度横浜市市民活動支援センター自主事業の評価・検証について、事務局から御説明をお願いいたします。

(事務局) 資料により説明

(奥山委員) ありがとうございます。ただいまの内容につきまして、何か御意見、御質問等ございますか。

それでは、事業実施団体の方々に平成25年度の自主事業の報告及び波及効果について御説明いただき、その後、質疑応答したいと思います。タイムキーパーについては事務局をお願いいたします。

また、委員長が到着されましたので、ここからは小濱委員長と交代させていただきます。では、小濱委員長、よろしくお願いいたします。

(小濱委員長) それでは、報告よろしくお願ひします。

(アクションポート横浜) 資料により説明

(小濱委員長) ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等ございますか。

(松村委員) 計画段階での説明を忘れてしまったのですが、実施数と、参加者数に関して、どういった人を集めたのか、広報の仕方等を教えてください。

(アクションポート横浜) 広報に関しては、各団体と御相談させていただいて、ウェブとチラシで手厚くさせていただきました。今回はなるべく若い世代や社会人、企業人を巻き込みたいということをお提案させていただいていましたので、ウェブや、アクションポートでつながっている企業へ御紹介させていただきました。

(小濱委員長) そのほかいかがでしょう。

(中島委員) ありがとうございます。ターゲットについてですが、最初の説明であったようにまちづくりを考える当事者となる一般の方と、それを受け入れる組織のコーディネーターと両方あると思いますが、この25年度の事業では、どちらにより焦点を当てたというのがあったら教えてください。

もう一つは、成果について、実施数の限界があるということを指摘されていましたが、その限界をもう少し広げるためにはどんなことが一番必要となるかを教えてください。

(アクションポート横浜) ありがとうございます。ターゲットに関しては、受け入れコーディネーターの方と十分にお話をして進めるというところに焦点を置きました。前年度ではボランティアの方をいかに集められるかとか、団体の魅力をどう伝えられるかという広報の部分に着

目したのですが、受け入れ態勢が整わなければなかなか定着しないというところを今年度の趣旨に課題として挙げさせていただいたので。実施数の限界に関しては、実はまだ勉強中でして、何か一つこれだというものはないのですが、26年度に御提案させていただいたデータベースというような形で、発信の仕方や、パッケージづくりなどに力を入れていこうと思っています。

やってみての感想なのですが、団体と密にコミュニケーションをとらなければいけないので、その部分に思っていた以上に時間がかかってしまいました。今回は広報の段階から当日の運営まで一緒に張りついてサポートしたことで時間がかかってしまったというのは反省点です。

(治田委員) ありがとうございます。今回については、広報などに力を入れたことはわかりますが、もともとの目標設定が見えにくいと思っています。例えばウェブのアクセスがどの程度あって、やったことでどれぐらい増減があったのかということや、参加者がどのような動機で来たのかなど。あとは、アクションポートさんのつながりの企業がどれぐらいいて、今回やったことによってどのような広がりがあったというところを見せないと、漠然とした報告になってしまい、少しわかりづらいという気がしました。

この分野は数字が全てだとは思っていませんが、もし分析されているのであれば、もう少し補足していただくか、そこが課題であれば、そのあたりを明確に話していただきたいです。

(アクションポート横浜) ありがとうございます。おっしゃるとおりで、アンケートはとって分析はしていますが、正直、数字という形で今、手元には持っていないので、その点は反省点として今後生かしていきたいと思っています。

(小濱委員長) 松村委員、どうぞ。

(松村委員) 私たちは似たような感じで、レンジャーズプロジェクトという環境ボランティア活動に関するマッチングをやっています。若者向けのサイトを作ってボランティア登録してもらおうのですが、現在では登録者が1000人以上います。東京、神奈川、千葉、埼玉でそれぞれ受け入れ団体があって、そこに週末に10人程度ずつぐらいボランティアを送っています。そこでコーディネーターは受け入れ団体ではなくて、マネジメントしている私たちがコーディネーターをやることになっています。コーディネーターが既によくわかっているところが受け入れ団体なので、細かい調整をしなくても、ぱっと行って活動に参加できるという状況です。

ただ、コーディネーターの人的費用をほとんど出せないのが、助成金がないとやっていけないのですが、一方で、人的費用のためにボランティアから参加費をとってしまうと、気軽に体験してもらいたい人がなかなかやりにくいということで、そこをどうするかが課題になっています。コーディネーターを受け入れ団体でそれぞれ育成していくというのは、大変なことであると思

ってしまして、その意味では、既にコーディネートができる団体が中間的に入っていくことで、その辺のことを省略しながらやっていけるようになると思います。

もう一つは、参加者には、参加することが大好きで、色々な団体に参加したいという人がいますので、そういう人の中には、人をつないでいくということが好きで、コーディネーターをやりたいという人が出てくるかもしれません。そういう人たちを育てていくというやり方もあるのではないかなと思いました。

私が聞きたいのは、この後どうなっていくのか、どのようにして持続的にこの仕組みを維持していく予定なのかということについて、考えていることがあれば教えてください。

(アクションポート横浜) この仕組みをどのように続けていくのかはまだ考え中です。やってみてわかったのですが、団体から費用をもらうというのもなかなか難しいので、そこに関して事業化できるような仕組みについて考えているところです。

ただ、この受け入れに関する悩みというのは、いろいろな団体が持っており、単純に人を受け入れる、受け入れないだけではなくて、組織のマネジメントの課題など、いろいろな広がりにつながりがあるということがわかったので、この受け入れというのをもう少しどのようにできるのかというのを、事例をつくって研究する、そして報告書をつくるという事業をやっています。そこで幾つかパターン化するような資料やモデルになるような資料ができたかと思っています。

(小濱委員長) どうもありがとうございました。それでは、次の説明をお願いします。

(事務局) 続きまして、市民映像制作クルー育成事業、PC-ITV様でございます。

同じく8分で御説明いただき、1分前にベルを鳴らさせていただきます。

(PC-ITV) 資料により説明

(小濱委員長) どうもありがとうございました。ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等ございますか。

(中島委員) どうもありがとうございました。いろいろな方が参加して、非常に成果が出ているということを拝見させていただきました。本来の企画目的が事業計画のところにあります。一番ターゲットにしたいなと思っていた人たちがどのような方だったかということと、ターゲットにどのようにアプローチをされて、実際どのくらい参加したのかはわかりますか。

(PC-ITV) 今回は幅広い世代がキーワードになっていました。今回参加した80歳ぐらいの方から30歳ぐらいまでの方、まあ20歳代の方もいましたが、もともとそういう方をターゲットにしていました。参加もそういう方を狙って募集しました。

(中島委員) 幅広い世代の方が参加されるという、そもそもの狙いを教えていただけますか。

(P C - I T V) プレゼンの中に一部入れましたが、87歳の方は海外経験があり、語学ができるので、クルーとしても中心的な役割を担っていただきました。一方で、体力やパソコンを得意とする若い方もいらっしゃいます。幅広い世代の参加者ということでいろいろ声をかけて募集をしました。

(中島委員) そういう方たちは、どのようにしてこの事業をお知りになったのでしょうか。

(P C - I T V) ロコミやホームページからの問い合わせ、それから紹介などがほとんどです。クルー間で友達を呼んでくるという形で参加者が増えていきました。

(中島委員) 映像の持っている力というのは非常に強いものがあるということで活動されていると思いますが、高齢者や、仕事が忙しいけれども何か市民活動をしたいと思っているビジネスマンやビジネスウーマン、障害のある方など、参加者がそれぞれその持ち味を生かして活動をしたことは、すごくわかりました。

よくあるパターンは、そういう映像の持っている力というのを承認した上で、ターゲットを決めて、そのターゲットの人に寄り添いながら、社会的な参加の手段にしたり、企業との接続を目指したりなどがよくありますが、引きこもりの方や障害者の方などへの、そのようなアプローチではないということでしょうか。

(P C - I T V) はい。参加者に自分たちがどういうことをやりたいかということをもとに徹底的に話をして、テーマを決めて、取材するポイントや、それをどのように理解していくかという過程が、コーディネーターを育成するプロセスだと思っていました。それを学んでもらって、自分でいろいろな社会の人と接し合っって一つの作品をつくるというのが、コーディネーターの育成であると思います。障害者であれシニアであれ参加者はそれぞれ、コーディネーターとしての役割を学んでもらうということを徹底的にやっていました。

(小濱委員長) その他にどうでしょう。よろしいですか。ありがとうございました。

(P C - I T V) なければ私からちょっとよろしいですか。

(小濱委員長) どうぞ。

(P C - I T V) 実は今回、市民活動支援センターと協働で4階のフロアに動画のフォトフレームを設置しました。こういう公共の施設というのは一団体では利用がなかなかできません。今回こういう提案させてもらったわけですから、協働事業者の方もこの提案をちょっと考えて、できるものなら私らも協力するので、事業の継続ということを考えていただければと思います。

(小濱委員長) 事務局にも、そのようにお伝えください。ありがとうございました。

動画のプレゼンは初めて見ましたが、すごいと思いました。どうもありがとうございます。

(PC-ITV) ありがとうございます。

(小濱委員長) では、続きまして、次の団体の方、お願いいたします。

(事務局) 協働型地域経営リーダー養成事業(よこはま地域づくり大学校)です。5か年事業ですので、説明時間が10分になります。1分前にベルを鳴らさせていただきます。

(市民セクターよこはま) 資料により説明

(小濱委員長) ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、御意見、御質問等ございますか。

(松村委員) ありがとうございます。卒業生へのフォローアップで、自主的にいろいろと繋がってきているという話がありましたが、何かサポートするようなことを具体的にされているのでしょうか。

(市民セクターよこはま) 特に応用編は少人数ですので、その担当者には、こういうところに行くんだけど一緒に行かないかと、あちらのほうからお声がかかって、一緒に例えば拠点に行くとか、主体的な動きにこちらが乗せていただくようなやり方になっています。

ただ、スパイスクラブなどは、事務局側から積極的にというところが少し弱くなってしまっておりまして、つながりのまちづくりフォーラムのようなときに、全卒業生にダイレクトメールをして来ていただくようなアプローチになっております。

(小濱委員長) そのほか、いかがでしょう。

(奥山委員) この5年間で随分、活動も広まってきたと思います。課題として、区域の中間支援組織などを作る必要性などをおっしゃっていました。何か狙いというか、可能性みたいなところは見えているのでしょうか。

(市民セクターよこはま) 市民活動支援センター事業の報告でも話をさせていただきましたが、支援センターとして伴走支援という位置づけをいただいております。区版の支援センターの方も一緒に地域大をやっております。また、戸塚区においては区の社会福祉協議会さんとも一緒にやっておりまして、受講生と各地域に分かれてまち歩きするときなどは、6、7人、事務局がいないと回らないと感じていますので、共同事務局としての動きを作り、司会なども交代でやるようにして一、二年で手渡すというような形でやっております。

(小濱委員長) 時任委員、どうぞ。

(時任委員) ありがとうございます。今、奥山委員からもありましたが、その区域の中間支援組織にノウハウを渡していくということで、もう各区で始まっていて、これからまだやって

いないところもやると横浜市の施策にも載っていますので、18区全部終わってから、ノウハウがあるでしょうというのではなく、まだやっていない区で実際にノウハウを渡しながらこの地域づくり大学校を地域で実施し、力をつけ中間支援組織を育てる。そういう位置づけにして、どんどんノウハウを渡していただけたらと思っています。やはり各区で中間支援組織が育っていないということで、市民セクターさんがいなければというような形で一緒にやられているところもあるかと思しますので、ノウハウを出しつつ新たな団体や組織とやっていただけたら楽しみだと思います。

(市民セクターよこはま) そうですね、区によっては私たち以外の団体がやる場合や、行政が直にやっていたりと、セクターありきで進んでいるわけではありません。

例えば、役所とその地域の中間支援で話がつけば、区社協と一緒にやるようなやり方などもやれたらいいなと私たちも夢見ております。

(小濱委員長) そのほか、いかがですか。

(中島委員) ありがとうございます。参加者の年齢別のグラフがあったと思いますが、事業をずっとやってこられての分布に関する所感、もう少しこうなるといいのではないかとかを教えていただけますか。

(市民セクターよこはま) 例えば有名な金沢区のさくら茶屋などに行きましても、見た目60代中盤の方だと思っても、お聞きすると70代中盤だったりされます。やはり地域活動実践者の方は生き生きされています。今回学ばれた中心層は団塊の世代ですが、皆さんお元気で、これから10年以上は活動なさるのではと感じました。

今、区域でやっているときは、第1回目だと、どうしても、いわゆる実践中心層の方が集まりますが、2回目、3回目になると若返っていく傾向があるように捉えています。どこの区もサラリーマン世代が自治会の役員をこなすというのは厳しいけども、ハードルの低い地域活動が、若い世代と実践している世代との接点を作る手法になっているのが見えてきました。若い世代も参加しやすいように土曜日開催などに行っているものの、やはり連合からの推薦などに頼っているところもあり、そこは課題であると認識しています。

(小濱委員長) そのほか、いかがでしょう。よろしいですか。

皆さん、よく粘られたというか、中身も本日の報告にあったようにすごく発展・充実していると思いますが、同時に皆さん自身も5年間でよく育たれたと感じています。プレゼンの仕方やまとめ方もそうですが、やっている皆さんがとても成長したというのを感じました。

(市民セクターよこはま) ありがとうございます。



(小濱委員長) では、これにて評価と検証を終わりにしたいと思います。皆さん、どうもありがとうございました。引き続き活発な御活動をよろしく願いいたします。

イ 横浜市市民活動推進ファンド(夢ファンド)の寄附の新たな活用方法について

(小濱委員長) では、次に横浜市市民活動推進ファンド、夢ファンドの寄附の新たな活用方法について、事務局より御説明をお願いします。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) どうもありがとうございました。ただいま御説明いただきました内容につきまして、御意見、御質問等ございますか。

では、寄附の新たな活用方法につきまして、事務局の案のとおり進めていくことで御了承いただけますでしょうか。

(了承)

(小濱委員長) ありがとうございました。それでは、今後、部会で募集要項等の作成についてさらに議論を進めていっていただきたいと思います。

ここで休憩に入ります。7時25分から再開します。

(午後7時15分休憩)

(午後7時25分再開)

(2) 協議事項

ア 協働を進める際の「公共的又は公益的な活動及び事業」の考え方の整理について

(小濱委員長) 協議事項に入ります。協働を進める際の「公共的又は公益的な活動及び事業」の考え方等の整理について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) 協議事項に入ります。協働を進める際の「公共的又は公益的な活動及び事業」の考え方等の整理について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) ありがとうございました。ただいま御説明いただきました内容につきまして、御意見、御質問等ございますか。

(松村委員) 丁寧に御説明いただきまして、ありがとうございました。論点は、はっきりして

きているのかなと思います。公共性について、公益性と同じようになってしまうという話がありました。公益性といったときには情報公開がすごく大事になってくるでしょう。一方、公共性といったときには、各事業の公共性だけではなくて、この制度全体の公共性が問われていると思います。

例えば、公共性をチェックする書類の中に事業計画書などが入っていますが、これ自体が公共性の判断材料になっていると思います。恐らく公共性というのは、各事業の性質に関して包括的にある概念としてあり、その制度そのものの設計に関して公共的である必要があると。何か問題があったときに確認できるように情報が公開され、行政の判断ではなくて第三者的に検証できるような仕組みが整っているかどうかということが公共性を考える上で非常に大事だと思いました。

(小濱委員長) ありがとうございます。そのほかに御質問等ございますか。

(治田委員) 丁寧な御説明ありがとうございます。公共的な活動のところで、「幸せ」とか「平穩」という言葉をこういうところで使うのかなというのが、違和感がありました。また、「不特定多数」という言葉も、数で幸せを決めるわけではないので、「多数」という表現についても違和感がありますので、もう少し皆さんの意見も聞いてみたいと思いました。

それと、もう一つですが、今回の整理を行うことで、営利や非営利などを超えた民間の自由な発想での活動が阻害されなければいいなと思っています。NPO的なものとか、それから民間の活動がソーシャル、社会的包括などの視点での方向性が示されるのなら私はすごく賛成ですが、重箱の隅をつついて何かするみたいなことが本当にいいのかなという懸念を持っております。ほかの自治体から考えて物すごいタコつぼ化しているようにも感じています。

(小濱委員長) ありがとうございます。中島委員、よろしくお願いします。

(中島委員) 数に関しては、全くそのとおりです。とても難しい部分だと思います。多数と書いてしまうと本当にたくさんいなければいけないのではないかという気がしますが、不特定かつ多数というのは、多数というのは非常に相対的な概念で、絶対的な多さではないと思いますので、余りにしないで議論をしていますが、ここに書いてしまうと、一般の市民から見るとすごくたくさんいなければいけないのではないかということを想定するような気もします。

4ページのところで、子供や高齢者などを対象とするなど、潜在的に全ての人が参加する権利を持つ場合は対象者を限定しているとは考えません。とありますが、これはとても重要な部分である「潜在的」というのが指摘されていていいなと思います。

協働というのは民間と行政が行うことが多いと思いますが、いわゆる民間の公益活動って本

限定的に限定された活動だと思えます。何か目的があって、その目的にかなった人たちを対象にするというのが、恐らく民間の公益活動の本来的な姿だと思えます。そうでなければ国とか自治体がやればいいわけですから。そうすると、何かその点が、目的に照らし合わせて合理的な説明がつく「限定」だったらいいというような感じにしたほうが、さっき治田委員がおっしゃった民間の力を活用するという意味では、重要な点なのかなと思えます。

例えば障害児を対象とする場合、健常者の参加の機会や、障害者の中でも障害の種類を限定する場合もあるでしょう。細かくなると排除されるということにならないのがいいと思えます。

先ほど、治田委員がおっしゃった、社会における企業等のいろいろな力を活用して市民の生活の向上に資するというのはすごく重要なことだと思えますので、公益や公共というのをなるべく広く解釈するのがいいと思えます。ここに書いてくださった、この「潜在的に全ての人が」と、この「潜在的に」というのがすごくいい発想だと個人的に思えます。

あと、何か「幸せ」というのは、もしかしたら安全とかというのは公共財の話をする絶対出てくるので、それを意識されているのかなと思えました。安全とか、多分、自治会とかでは安全・安心というのはとても重要なテーマになるので、安心、安全はもう公共財の一番で何か教科書に出てくるような議論なので、そうかなとは思ったりしました。

(小濱委員長) そのほか、いかがでしょうか。

(三輪委員) 大変な作業だと思えます、ありがとうございます。ヒアリングに来られたときに少し言いましたが、今回の整理は恐らく市民向けに必要な話よりも内部向けの話だと思っています。

第1期委員会としては、出して終わりというところだと思えますが、今回の答申を出した後、どのように動いていくのかというのが非常に気になるところです。今ここで議論している内容は、横浜市の中でも市民協働に関する最先端だと思えますが、市役所内には色々な部局があって、色々なところで悩んで、共助であるとか、公共でないということで、結果的にだめになった事例のほうが重要ではないかと思っています。

本来はだめになった事例をもう一回検証するような作業をすることで、いろいろな局が、協働の考え方を理解していくということなのかなと思えます。

今回の議論を経て、局を超えているいろいろ話をしていくという、きっかけになっているのかなというふうに捉えれば、もう少しその先のビジョンも一緒に考えて、これを契機に一度、局を超えて情報収集をしながら次年度以降に繋げていってもらおうほうが、本当の協働というものに横浜市が取り組むということになるのではないかなと思えます。

(小濱委員長) ありがとうございます。奥山委員、お願いします。

(奥山委員) やはりこれまでも何か気になるなというような事例があっても、明確な判断基準がなかったため、感覚的に気になるというようになっていたと思います。判断基準を定めることで、何かあったときに照らし合わせるということのは大事なことだと思いました。

皆さんがひっかかる場所に対しては、こんな情緒的な表現でいいのかなと少し気になりましたが、「資格」という言葉も資格要件と捉えられてしまうと思うので、参加条件などで良いかと思います。

ある特定の分野についてやるというのは、NPOの特徴です。また、会場等との都合で人数も余り広げられないという場合もありますので、将来的に広く皆さんにとっての公益に繋がるころは、ここにある「潜在的に」という表現などでうまく表現して広く解釈できると良いと思いました。

(小濱委員長) ありがとうございます。では、時任委員。

(時任委員) 先ほど治田委員がおっしゃった、タコつぼ化するというよりは、これによって協働事業が広がるのではないかと考えています。これまでの事例などについて、少し変化すれば良くなるヒントや修正すべきところがわかりやすくなるのかなと思いました。

(小濱委員長) そのほか、いかがでしょう。

(松村委員) 今、時任委員がおっしゃったように、基本的にはもう既に動いているようなものも含めて、なるべくそれをきちんと進めていきたいと、例えば議会などで取り上げられたときに、説明ができなくなって、事業が進められなくなってしまうといけないので、そのときに何かしらの根拠を示してきちんと答弁ができるように一定のものを示そうということだと思っています。

これをリジッドにやり過ぎてしまうと、その線上をめぐる議論になってしまうので、ある程度は幅広い感覚で進めていったほうが、時代の状況に応じていろいろ変わってくることもあるでしょうから、対応はしやすいと思っています。

例えば、地域の盆踊りの説明などは、わかりやすい。異議が示される理由もわかるし、それに対する答弁についても、ある程度理解されやすいのかなと思いますので、こういったものが想定されているというのは、やはり意味があることだろうなと思いました。

先ほどから「幸せ」という話がありますが、僕はこの言葉を見たときに「福利」という言葉のほうが適当かなとも思いましたが、「福利」という言葉もなかなか日本語でなじみがなくて。「福利」を日本語にするときによく「幸せ」というふうにして伝えることが多いのですが、行

政用語としても「福利」という言葉はあるでしょうし、多分英語だと「Welfare」という言葉になるでしょうから、利益という狭い意味よりも少し広い形で表現できるし、「Happiness」とはまた違うということではあるとは思いますが、一つの御提案として申し上げます。

(小濱委員長) ありがとうございます。酒井委員、どうぞ。

(酒井委員) 公益というものがどこにつながっていくのかなというところ。やればやるほど、特に公共と公益のところを自分の仕事と重ね合わせて考えたときに、この線引きがやはり、先ほどもおっしゃっていましたが、どこかこう、施策を進めていくときにどうしても境界をつくらざるを得ないのだらうと思いますが、その方向性というのですかね。どちらをこう、同じ人の際に立っているときに、どっちを向いてこれを運用していくのかと、そこがとても大事なんじゃないのかなというふうには思っていたところです。先ほど、皆さんの御意見を伺って、やはり同じように考えられていることを確認できたところです。

私は福祉の仕事をしているので、先ほど「福利」というお話がありましたが、まさに同じようなところで、その微妙なところ。厳密には違いますが、そのうまく表現する方法というのは私たちもなかなか、苦慮しているところで、平たく言ってしまうとみんなの幸せみたいな言い方をせざるを得ないところかと思っています。

(小濱委員長) ありがとうございます。三輪委員がおっしゃった各部局の意識づけの話はとてもいいなと思っています。答申を作って出すことで、横浜市のいろんな部局に回っていると思いますが、受け取った人たちがこれを理解できるかという問題はあると思います。だから、そういう意味では、だめになった事例を各部局から出してもらって再検討するというのは良いアイデアだと思います。

終始話題になった「幸せ」の問題ですが、誰が読むかによるとと思います。行政側の人間が困ったときに、読むのであれば、行政用語で良いと思いますが、一般市民が読むのであれば「幸せ」という表現のがわかりやすいかもしれません。うまく使い分ければと思います。

「資格」という話もありましたが、「参加要件」のが良いかと思いました。また、「不特定多数」という言葉もありましたが、「多数」を削除して「不特定」でも良いかと思っています。

その他に「潜在的」という話もありました。これはいわゆるユニバーサルな考え方をしようということで、年齢や性別や住んでいる場所などを全部取っ払って、誰でも参加できるということを言いたいのだと思います。ここの表現が弱いというのであれば、ユニバーサルというその考え方をもっと前に出してもいいのかもしれない。

今回の議論は非常に微妙な境界線の話をしているので難しいのですが、一旦作ることで色々な場面で使え、一つの判断材料にもなると思います。

また、案の中に幾つかありますが、判断基準だけで決めるのではなく判断に迷う場合は第三者機関にという逃げ道があるのはとても良いと思います。

今回の答申を基に基準などを作成し、実際に運用してみて、いろんな問題が出てくれば第三者機関に持ち込んでいくことで、事例を蓄積していくことで内容などもその都度変化していくことも必要だと考えていますので、第三者機関の存在というのはとても大事であると考えます。

(松村委員) 今、委員長がおっしゃっていたところで少し思ったのが、例えばある地域で実際何か活動をする、その周辺の方々の対象者に利益が提供されます。プロセスの中でそれがあある事業では子供向けになり、ある事業ではお年寄り向けになり、ある事業では外国人向けになると、それがいかようにもかかわり得るというものであればいいと思います。今回は西区だけでも、来年は旭区になるかもしれません、など、その可能性が幾らでも開かれているということが大事なことで、プロセスがオープンになっているということの意味があり、それがその公共性を担保するということの一番大事なことだと思います。

(小濱委員長) 治田委員、どうぞ。

(治田委員) 私が横浜で事業をさせていただく中で一番感じているのが、募集要項などの書き方です。例えば横浜市としてはこういう事業者に育ててほしい。本当はどういう企業に横浜市は残ってほしいとか横浜市で定着してほしいのかという本来的にぶれてはいけない部分がぶれてしまっていると感じています。

例えば募集していることもあまりオープンにされなくて、ほぼ随意契約みたいな形で決まってしまうことのほうが課題かと思っていて、少しここの議論とはずれると思いますが、募集要件の確認というのが本当に必要なのかなという気がしています。

(中島委員) 今の治田委員の話に関連すると、特に企業との事業であれば、協働でなくて委託で良いのではという部分などもあると思います。

委託と協働が一番違うところは、委託は基本的には消費的な活動で、決められたことをやればそれでおしまいです。協働ではもちろん、委託同様に経営資源のやりとりというところもあります。期間が終わってからも関係が持続されたり、事実的な関係ができたりとか、なかなか数字などには反映されませんが、治田委員が言われたように、メッセージや理念などで伝えられるのではという気がします。

松村委員が言われたことについてですが、さっき治田委員が言われた、狭めないでというの

と似てくると思います。個人的には、共益とか互助でも全く問題ないと思っています。その人しかできない互助活動だったらそれは非常に問題がありますが、それを真似して色々なところで実施されればいいと思っています。その事業スキームなどが公開されているのであれば全然問題ないと思います。

(小濱委員長) ありがとうございます。三輪委員、いかがでしょうか。

(三輪委員) 私は情報公開の委員をやっているのですが、今、この、例えばいろいろ出てくる話題の中で、市民局マターのものとかも出てきて、情報公開がされないとか、ここからは見せられないとか、閉じる方向なのか、オープンにする方向なのか、どっちなのかみたいなのが、いや、法に当てはめていくと閉じる状態だったりとかするわけですが、それって実は多分、最初にこれは公開しますよと書いてあれば問題ないんですよね。

今お話があったように、協働というのは公共的な話で、情報を公開するということが前提で事業を全てオープンにしますということが書いてあることはもう一つ大きいなと実際思いましたし、それがあれば多分、情報公開のほうではオープンになると思います。

情報公開を基準に話しますと、隠されているからこそ怪しくなってしまうわけなので、全て公開されるのであれば、共助であろうと何であろうとそれはもう確実に今回のものに当てはまる。今後、様々な補助金などを申請する事業の申請書の出し方など書き方などによって大きく変わるのではないかと感じました。

(小濱委員長) ありがとうございます。奥山委員、お願いします。

(奥山委員) 行政側が企業にお願いをして仕事をするということは、市民のための事業だと思っています。今回の整理をすることで、企業と活動するときにはこういうのを目安にしてください。ということを市民局は言うことになると思います。横浜市が考える市民協働はこういうものだということをわかりやすく市民側に伝えて、市民協働を促進するという方向でこのことは検討されているということが、各部局の皆さんにも伝えられればいいなと思います。町内会等も含めて市民側にも伝えていくと。そういう方向性が良いと思います。

(小濱委員長) ありがとうございます。

では、またまた宿題となりますので、一生懸命書いていただきたいと思います。

市民活動ではありませんが、恐らくこのような話を詰めておくことで、PFIなどの活用などにも波及していくのではないかと思います。色々なところに応用されていけばいいなと思います。

(3) 報告事項

ア 市民活動支援センター事業展開ガイドラインの改訂について

(小濱委員長) それでは、報告事項でございます。市民活動支援センターの事業展開ガイドラインの改訂につきまして、事務局から御説明をお願いします。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) ただいま御説明いただきました内容につきまして、御意見、御質問ございますか。

(時任委員) 参考のところにもありますが、今後重視される機能は、「ネットワーク機能とコーディネート機能。」、だと思われましてということや、3の新規のところでは地域の関わりと書いてあって、施設等に積極的に出かけていくこと、当事者のいる現場ということ、現場に出ることやネットワークとコーディネート機能を高めることを求めていると思いますが、それによって職員数の増加などの変化は想定されていますか。

(事務局) 職員の増加ということではありませんが、予算要求をしている中では、アルバイトを活用した体制づくりです。既に社会教育指導員を区民活動支援センターに配置して体制を強化している区も実際ありますが、そういったものに加えてアルバイトを活用したいという区があれば支援などを考えております。

あとは、今、区にも周知をしているところですが、こういったところの事業の転換ですね。区の中での判断になりますが、事業のシフトをしていただくというようなことを投げかけていくところです。

(小濱委員長) そのほかいかがでしょうか。

(治田委員) 各区が市民活動センターと生涯学習センターが合体していくという流れになっているとすれば、今日のプレゼンでビデオの団体が御発表して、あれが市民活動なのか、生涯学習なのかと考えたときに、このような方向であれば、その方向なのかと思って、あれも包括して議論していかなければいけないかなと思ったのですが、その一つの答えが見えたような気がします。その理解でよろしいのでしょうか。

(小濱委員長) 行政的には答えにくいかもしれませんが、どうですか。

(治田委員) NPOというのは団体の目的があると思います。その目的に照らして、行政からのお題に対して自分がやらなければいけないことを設定してやるということがわかっている人はそれができると思います。でも今回の提案はそうでなかったもので、この活動はとても重要な活動なので次もよろしくお願ひしますと言われても難しいと思います。地域づくり大学校は、



社会的な意義があると思います。今、担い手不足が進んでいて、事例とかを示されることでごく地域力が上がっていくというのはあると思います。

一方で、あのビデオのプレゼンだけでは市民力が上がるとも言えないし、個人的な勉強の場とか社会参加の場があると言えばそうですが、このフィールドには少し違うのではないかという共通理解がないと難しいなと思いました。ただ、市の方向性として、このような流れであればそうなのかなとも思います。

(小濱委員長) 市民活動の中にも生涯学習に関連するようなものがたくさんあるということを感じました。ガイドラインが出てきて、市の方向性としてどうするというのは、治田委員が指摘されたような見方ができると思いました。

(治田委員) 私は市民活動というのは運動性がすごく大事だと思っていますので、両方を共存させることによってお互いがよくなるとか、地域をよく知り合うとかということであればいいと思いますが、行政目的としてどう設定しているかは、知りたかったと思います。

(松村委員) 治田委員に感謝しているところです。動画のプレゼンだったからわからないのかなとずっと思っていたのですが、中島委員が質問されていることはわかるので、市民文化で使われている言葉とは違うことを多分話されていたのかと思います。

市民活動だと目的があって、それに向かって計画をしてやっていくので、評価などもできると思いますが、何を評価していいかもよくわからないし、よかったですねとしか言いようがない話でしたが、あれを生涯学習の活動だと考えれば、とてもよく理解ができます。

ただ、そうすると、少なくともここにいらっしゃる委員は市民活動に関しての経験や知識が豊富であると思うので、そういう意味では畑が違って、なかなか評価がしにくいのではないかと思います。それをそのまま一緒にやっていくといったときに、行われる事業を行政も含めて、どう捉えていくのかというのは課題になると感じました。

2つ目は、時任委員がおっしゃったことがとても大事だと思っています。先ほどの市民セクターよこはまさんのプレゼンを聞いていた際に、最後に人件費が大変だとおっしゃっていましたが、絶対そうなるだろうと思いました。丁寧にやればやるほど、収益が上がってくることも考えにくいですし、民間の委託化とか進めていっただらますます厳しくなっていくって、ますます丁寧にやるのが求められていきます。確かにそれは市民目線では、なるべく少ないコストでいいサービスを提供してくれるので良いことですが、実際にそれをやる側からしたら非常に厳しいです。正論を言われてしまうと、どんどん追い込まれざるを得ない。それをどこかで支えていくようなことをやっていかないと、厳しいだろうと思っています。事業展開ガイドライン

に書くような話では多分ないのですが、どこかに何かそんなことを入れておかないと、予算要求などもなかなか難しいのではないかなと正直思いました。

(三輪委員) うちの学生がいつもこの時期になると市民活動支援センターと区版活動支援センターを訪問して、役割について聞くようにしています。その中で、市民活動支援センターの方が区民活動支援センターは生涯学習です。と住み分けを指示する人もいと聞きました。全員がそうなのかわかりませんが、今回のガイドラインを見せていただいている、区民活動支援センターにある生涯学習支援とネットワークというのを両方やるというのはかなり厳しいと思いますが、一方で役割分担するのもどうなのかなという気もします。

先ほどから議論に出ている人件費の話もありますが、もう少し小さく見ていくと、コミハヤ地区センターなどの方が生涯学習に近いグループが山積していて、区民活動支援センターは、その方々のハブになると書いてありますが、実際ハブにはなっていないと思います。

区民活動支援センターの立ち位置というのは今、過渡期にあると思います。

だから、ガイドラインで今、ネットワーク機能とコーディネート機能というのは確かに中間支援として必要なところとしてはすごく重要だと思えますが、一方で生涯学習から市民活動に醸造していくという、底上げをどうするかみたいな話というのは、多分地区センターとかコミハはできないとしたら、区民活動支援センターが一番担わなければいけない部分で、もしかしたらこの委員会から発信していくとしたら、その強化が優先なのかなという気もします。

(小濱委員長) 時任委員、どうぞ。

(時任委員) 今、三輪委員がおっしゃったように、もしこの委員会ですらそういうところが発信できれば、意味があることだと思います。

先ほど、まだガイドラインの改訂についてと出たばかりですが、人がいないから外に出いけないというところで、アルバイトをつけたとしても、アルバイトの質の確保が心配です。窓口では、個々に丁寧な対応をすることが求められるので、とても多様な知識や情報を持ったうえで、ネットワークコーディネートのスキルが必要になります。それをアルバイトにするというのは、一市民としても本当にそれでいいのかと思います。

(小濱委員長) そのほかいかがでしょう。

(奥山委員) 4ページに書いてある図を見ると、ケアプラザはケアプラザでネットワークがあり、子育て支援拠点は拠点であり、それぞれがきっちりネットワークを持っているところに区版のセンターが対応するというのは、とても大変なことだろうと思います。港北区で言えば1階と4階なので、例えば1階に市民の交流の場などがあればいられると思いますが、なかな

か4階まで行くというのも大変だと思います。このガイドラインを使ってそれぞれの区で一歩進めるために何ができるかということを考えるための一つの指針として、具体的に次のステップをどうするのかを考えていけばいいのかと思いました。区で状況が違うということを感じるので、区なりのということはあるとは思いますが、生涯学習と市民活動の取り組みがかなり役所以外のところで活性化されていて、どの部分をここでやればいいのかというのも区ごとに大部違う中で、このガイドラインをどのように活用していくかということがこれからの課題なのかなと感じました。

(小濱委員長) 治田委員、どうぞ。

(治田委員) 区版センターが求められているネットワーク構築などは本来的には行政の役割なのではないかと思っています。例えば地域力推進担当と連携するのではなく、食い込んでやればいい話ではないかと思っています。日本全体のことを語るわけではありませんが、市民活動と行政の活動が余りにも分断されていて、本来的には市民にちゃんとした情報が公開されて、民間がやるべき仕事も出されて、そこが連携することで済むことなどが色々あると思いますが、そこが閉ざされたり、全てを民間や委託でやるという話になっていくと、市民側が疲弊していきただけになってしまい、行政は何をするのかという部分が切られてしまうような気がします。

予算の増減はわかりませんが、市民活動センターの活動も多様化して、地域づくり大学校も単体だと200万では回らないものだと思いますが、予算があるから回っています。それだと、そういうことができる団体しかとれなくなってしまうですし、区版のセンターも全部見なさいというのは、あり得ないのではないかと思います。そのあたりもどこかで議論ができればいいと思います。

(小濱委員長) ありがとうございます。

確かに先進的な区もあれば、これからというところもあって、区によって温度差があると思います。ガイドラインはどこに焦点を合わせて作るかという部分が問題になると思いますが、今回のガイドラインは入門編的なところに焦点を合わせて作られているという感じがしました。

皆さんに議論いただいたことというのは、かなり最先端の議論をされていたと思いますが、将来に向かってどのようにこれを発展させていくかという話や具体的にどこの区でどうするという話は、どこかでしたいなと思いました。事務局にお預けしますので、どこかでまた議論してください。こういうものがあるからには、裏づけの予算が欲しいという話は必ずあると思います。これを審議したときにもう少しそれを考えて、議論すればよかったと思いました。

確かに何人かの委員が御指摘したように、人手不足をアルバイトで補填するというのもい

がなものかと思えます。だからといって行政も潤沢に人がいるわけではないので、具体的にどうするのが良いのかという議論はあると感じました。生涯学習との話も、住み分けや将来的な話など、行政としては、生涯学習は生涯学習をやっているセクションがあるから、そこと市民活動のセクションがどうやってつながっていくのかというのは組織の問題として難しいのかなとも思いました。

それでは、次の議題に参りたいと思います。

イ 平成25年度横浜市市民協働条例に基づく市民協働の取り組み状況について

(小濱委員長) それでは、続きまして横浜市市民協働条例に基づく市民協働の取り組み状況について、事務局から御説明をお願いします。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) 何か御意見、御質問等ありますか。それでは、次の議題に参りたいと思います。

ウ 新たな中期計画について

(小濱委員長) では、続きまして報告事項ウ、新たな中期計画について、事務局から御説明をお願いします。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) 何か御意見、御質問等ございますか。それでは、次の議題に参りたいと思います。

エ 平成26年度市民活動・地域活動のための支援制度ガイドブックについて

(小濱委員長) では、報告事項の最後になります。平成26年度の市民活動・地域活動のための支援制度ガイドブックにつきまして、説明をお願いします。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) 何か御意見、御質問等ございますか。今、説明のあった支援制度ガイドブックは、他市町村にとっても非常に評判がよいので、継続してますます充実させていっていただければと思います。

(4) その他

(小濱委員長) では、その他について、事務局から御説明をお願いいたします。

(事務局) 3点ほどございます。まず1点目ですが、休憩時間に市民活動コーディネーター入門講座のチラシを配らせていただきました。こちらの講座は昨年も実施しまして、大変好評で定員を上回る申し込みがありました。本年も本委員会の三輪委員に御協力いただきながら、10月末から実施いたします。まだ定員に若干空きがございますので、御興味がある場合は周知等をしていただければと思います。

2点目ですが、資料の修正をお願いしたいと思います。

最初に審議していただいた資料の、特定非営利活動法人の条例指定について、参考資料2をつけていますが、こちらの下に別表というのがございまして、現状の条例での法人の一覧に今回審議していただいた舞岡・やとひと未来が1団体追加される話なのですが、横浜移動サービス協議会さんが、抜けてしまっています。大変申しわけございません。木々の会さんと舞岡・やとひと未来さんの間に横浜移動サービス協議会さんがそのまま残るという形になりますので、資料の訂正をさせていただきたいと思います。公表版の資料は訂正したもので公表させていただきたいと思いますので、御了承いただければと思います。

最後に、次回の第1期第7回の委員会につきまして、日程が平成26年12月12日金曜日の夕方、18時開始予定で実施させていただきたいと思います。場所は、市民活動支援センター4階で行わせていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(小濱委員長) ありがとうございます。何か御意見、御質問等ございますか。日程につきましては、改めて事務局からお知らせが行くと思いますので、対応してください。

### 3 閉会

(小濱委員長) では、以上をもちまして全ての議事が終了いたしました。これにて第1期第6回の市民協働推進委員会を閉会したいと思います。次回もよろしく願いいたします。